

浜田市国民健康保険運営協議会

(令和4年度第2回)

参考資料2

令和5年度の浜田市国保事業費納付金と
標準保険料率

浜田市国民健康保険運営協議会

令和5年度国民健康保険事業費納付金（本算定）について

令和5年度事業費納付金及び標準保険料率等の本算定結果が県から通知されました。

浜田市事業費納付金：1,141,273,898円（一般被保険者分）

（医療分 797,993,218円 支援金分 268,697,697円 介護分 74,582,983円）

※対4年度増減 ▲113,245,405円

（医療分 ▲122,336,090円 支援金分 5,217,691円 介護分 3,910,994円）

被保険者数 （一般）	一人当たり 所得額	医療費指数 （国平均=1）	令和5年度	令和4年度	増減 （A-B）
			一人当たり保険料 収納必要額(A)	一人当たり保険料 収納必要額(B)	
8,429人	460,252円	1.2175	126,515円	124,858円	1,657円

※いずれも法定軽減前の保険料額を記載（激変緩和後収納率で割り戻したもの）

令和5年度事業費納付金の傾向

- ・ 県全体の保険給付費見込額は、一人当たり医療費の増加と被保険者数の減少を勘案した結果、令和4年度（本算定時）と比較し大幅に減少すると推計されている。
（推計額約484億円、前年度と比較して約20億5千万円減）
- ・ 前期高齢者交付金交付額等、県全体の保険給付費見込額から控除する収入額は約4億2千万円減少しているが、保険給付費見込額の大幅な減少により、浜田市の医療分（一般）事業費納付金額は令和4年度（本算定時）と比較して約1億2千万円の減となる。

◆令和5年度浜田市標準保険料率（本算定）

(1) 医療分+支援金分

区分			標準保険料率 （50：50）	令和4年度 （本算定）	対前年度比較	令和4年度 実際の料率
医療分 + 支援金分	応能割	所得割	9.91%	10.67%	▲0.76ポイント	11.48%
		被保険者均等割	33,197円	34,014円	▲817円	34,200円
	応益割	世帯別平等割	19,957円	20,281円	▲324円	22,800円
医療分	応能割	所得割	6.73%	7.69%	▲0.96ポイント	8.32%
		被保険者均等割	22,713円	24,600円	▲1,887円	24,800円
	応益割	世帯別平等割	13,654円	14,668円	▲1,014円	16,800円
支援金分	応能割	所得割	3.18%	2.98%	0.20ポイント	3.16%
		被保険者均等割	10,484円	9,414円	1,070円	9,400円
	応益割	世帯別平等割	6,303円	5,613円	690円	6,000円

(2) 介護分

区分			標準保険料率 （50：50）	令和4年度 （本算定）	対前年度比較	令和4年度 実際の料率
介護分	応能割	所得割	2.91%	2.41%	0.50ポイント	2.88%
		被保険者均等割	11,083円	9,687円	1,396円	9,800円
	応益割	平等割	5,347円	4,653円	694円	5,000円

事業費納付金と標準保険料率算定に必要な保険料総額の関係 (令和5年度 本算定)

医療分 (一般)

県全体の医療費 (保険給付費見込額) を推計し、

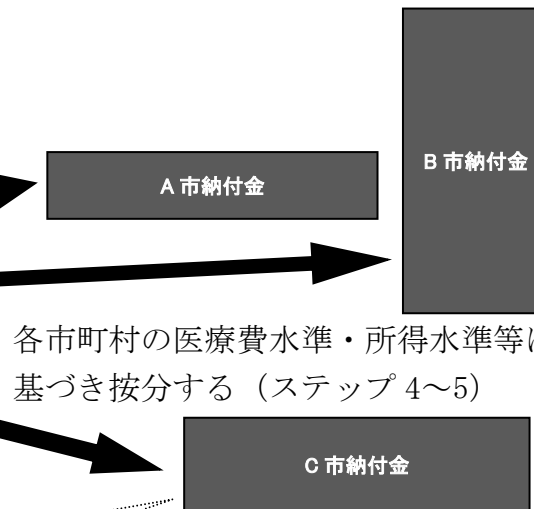
県全体の保険給付費見込額 【約 484 億円】

県へ入る公費などを控除し納付金算定基礎額を求める (ステップ 1~3)

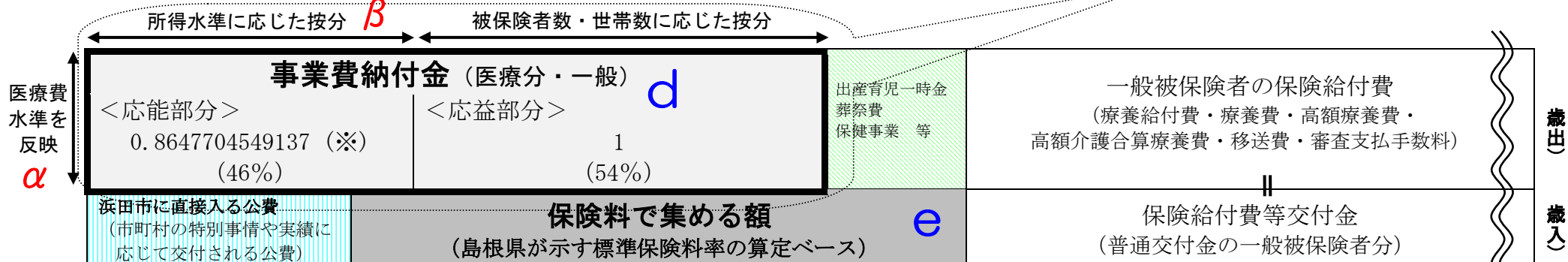
県へ入る公費など
(国庫負担金、県繰入金、前期高齢者交付金等)
【約 382 億 9 千万円】

納付金算定基礎額
【約 101 億 1 千万円】

C



◆浜田市の事業費納付金額 (医療分・一般)



※全国を 1 とした場合の島根県の所得水準 = 0.8647704549137 (数値は本係数のもの)

◆事業費納付金額及び保険料で集める額 (ステップ 6~7)

	事業費納付金 (d)	納付金対象外経費	=	浜田市に直接入る公費	保険料で集める額 (e)	→	標準的な収納率	調整後の標準保険料率算定に必要な保険料総額 (e')
医療分	797,993,218 円	119,188,308 円		385,888,926 円	531,292,600 円		97.13%	546,991,246 円 (一般)

国保事業費納付金及び標準保険料率の算定フロー

医療分				令和5年度(本算定)	令和4年度(本算定)	増減
〈ステップ1〉 前期高齢者調整後の保険給付費の算出						
保険給付費(一般分)	県	A	48,447,927,027円	50,500,600,277円	▲2,052,673,250円	
－ 前期高齢者交付金などで控除される額		－	27,032,116,804円	27,449,805,805円	▲417,689,001円	
= 前期高齢者調整後の保険給付費		A'	21,429,245,648円	23,066,514,873円	▲1,637,269,225円	
〈ステップ2〉 保険料収納必要額の算出				0円	0円	
－ 県へ入る公費など	県	－	6,042,511,699円	6,565,609,155円	▲523,097,456円	
+ 激変緩和留保額		+	0円	67,570,000円	▲67,570,000円	
= 保険料収納必要総額		B	10,352,505,859円	11,385,534,553円	▲1,033,028,694円	
〈ステップ3〉 事業費納付金算定基礎額の算出				0円	0円	
－ 精算・調整額	県	－	241,241,867円	241,767,225円	▲525,358円	
= 事業費納付金算定基礎額		C	10,111,263,992円	11,143,767,328円	▲1,032,503,336円	
〈ステップ4〉 事業費納付金総額を各市町村に配分				0円	0円	
$\times \{1 + \alpha \cdot (\text{年齢調整後の医療費指数} - 1)\}$	浜田市	\times	1.2174654695191	1.2390628373060	▲0.0215973677869	
$\times \{\beta \cdot (\text{所得シェア}) + \text{人数シェア}\} / (1 + \beta)$		\times	0.0706591119544	0.0730208303992	▲0.0023617184448	
$\times \gamma$		\times	0.8831745085723	0.8826521335056	0.0005223750667	
= 浜田市の事業費納付金基礎額		c	768,204,422円	889,942,014円	▲121,737,592円	
〈ステップ5〉 市町村ごとの事業費納付金基礎額				令和5年度(本算定)	令和4年度(本算定)	増減
± その他調整分	浜田市	－	0円	0円	0円	
= 各市町村の事業費納付金(一般分)		d	797,993,218円	920,329,308円	▲122,336,090円	
〈ステップ6〉 公費、保健事業費等を加減算				0円	0円	
－ 浜田市に直接入る公費	浜田市	－	72,676,171円	73,769,457円	▲1,093,286円	
+ 事業費納付金に含まれない経費		+	23,957,450円	21,771,803円	2,185,647円	
= 標準保険料率算定に必要な保険料総額		e	531,292,600円	627,000,412円	▲95,707,812円	
〈ステップ7〉 標準的な収納率で割戻し				0円	0円	
標準的な収納率(s)	浜田市	÷	97.13%	96.84%	0.29ポイント	
= 標準保険料率算定に必要な保険料総額(調整後)		e'	546,991,249円	647,460,153円	▲100,468,904円	
浜田市被保険者総数(見込)		÷	8,429人	9,212人	▲783人	
一人あたり軽減前保険料(医療分)			64,894円	70,284円	▲5,390円	

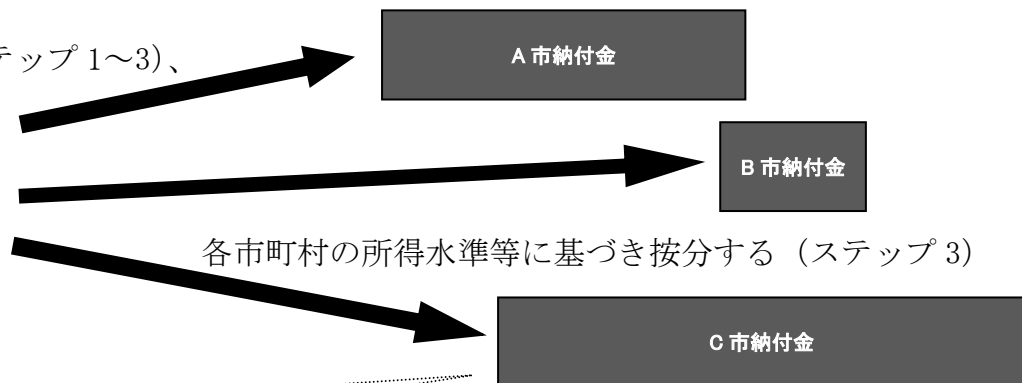
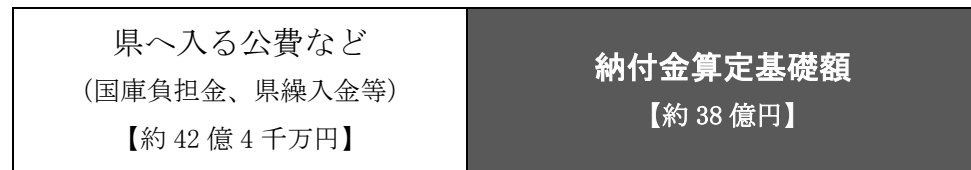
事業費納付金と標準保険料率算定に必要な保険料総額の関係 (令和5年度 本算定)

支援金分 (一般)

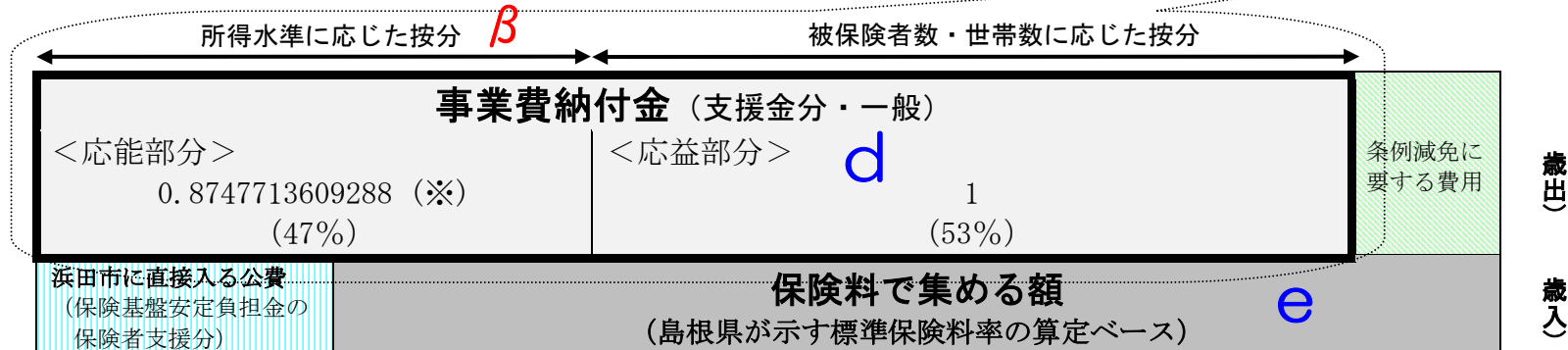
県全体の後期高齢者支援金を推計し、

県全体の後期高齢者支援金見込額【約 80 億 4 千万円】

県へ入る公費 (国庫負担金等) を控除し納付金算定基礎額を求め (ステップ 1~3)、



◆浜田市の事業費納付金額 (支援金分・一般)



※全国を 1 とした場合の島根県の所得水準 = 0.8747713609288 (数値は本係数のもの)

◆事業費納付金額及び保険料で集める額 (ステップ 4~5)

	事業費納付金 (d)	納付金対象外経費	=	浜田市に直接入る公費	保険料で集める額 (e)	→	標準的な収納率	調整後の標準保険料率算定に必要な保険料総額 (e')
支援金分	268,697,697 円	903,000 円		24,361,472 円	245,239,225 円		97.13%	252,485,561 円 (一般)

国保事業費納付金及び標準保険料率の算定フロー

支援金分				令和5年度(本算定)	令和4年度(本算定)	増減
〈ステップ1〉後期高齢者支援金(一般分)算出						
後期高齢者支援金等(一般・退職分)	県	A	8,039,397,506円	7,339,302,552円	700,094,954円	
－ 国庫負担金などで控除される額		－	▲66,161円	▲1,545円	▲64,616円	
= 後期高齢者支援金等(一般分)		A'	8,039,463,667円	7,339,304,097円	700,159,570円	
〈ステップ2〉保険料収納必要額の算出				0円	0円	
－ 県へ入る公費など	県	－	2,572,468,742円	2,348,414,142円	224,054,600円	
= 保険料収納必要総額		B	3,797,096,091円	3,602,924,477円	194,171,614円	
〈ステップ3〉事業費納付金算定基礎額の算出、事業費納付金総額を				0円	0円	
± 後期高齢者支援金精算額	県	+	0円	0円	0円	
= 事業費納付金算定基礎額		C	3,797,096,091円	3,602,924,477円	194,171,614円	
× {β・(所得シェア)+人数シェア} / (1+β)	浜田市	×	0.0707639969356	0.0731294832802	▲0.0023654863446	
× γ		×	0.9999999976298	0.9999999969469	0.0000000006829	
= 浜田市の事業費納付金基礎額		c	268,697,697円	263,480,006円	5,217,690円	
± 後期高齢者支援金精算額		－	0円	0円	0円	
= 各市町村の事業費納付金(一般分)		d	268,697,697円	263,480,006円	5,217,690円	
〈ステップ4〉保険者支援制度(支援金分)等を加減算				0円	0円	
－ その他調整分	浜田市	－	24,361,472円	24,395,070円	▲33,598円	
= 標準保険料率算定に必要な保険料総額		e	245,239,225円	239,945,936円	5,293,288円	
〈ステップ5〉標準的な収納率で割戻し				0円	0円	
標準的な収納率(s)	浜田市	÷	97.13%	96.84%	0.29ポイント	
= 標準保険料率算定に必要な保険料総額(調整後)		e'	252,485,561円	247,775,646円	4,709,915円	
浜田市被保険者総数(見込)		÷	8,429人	9,212人	▲783人	
一人あたり軽減前保険料(支援金分)			29,954円	26,897円	3,057円	

事業費納付金と標準保険料率算定に必要な保険料総額の関係 (令和5年度 本算定)

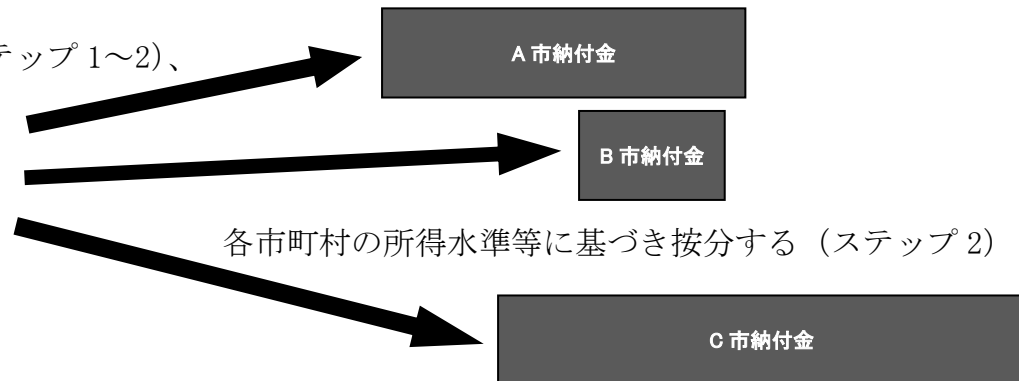
介護分

県全体の介護納付金を推計し、

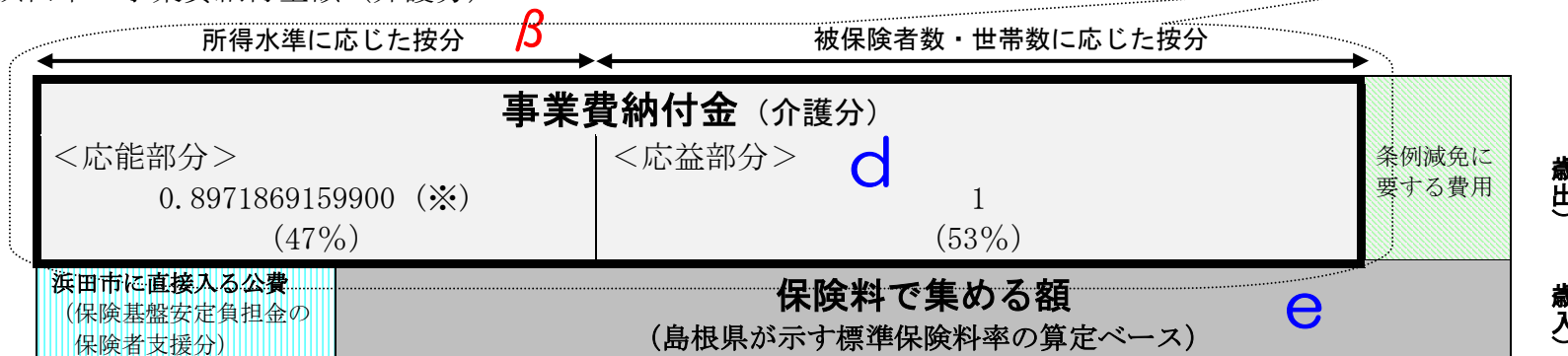
県全体の介護納付金見込額【約 22 億 7 千万円】

県へ入る公費（国庫負担金等）を控除し納付金算定基礎額を求め（ステップ 1～2）、

県へ入る公費など (国庫負担金、県繰入金等) 【約 11 億 6 千万円】	納付金算定基礎額 【約 11 億 1 千万円】
---	-----------------------------------



◆浜田市の事業費納付金額（介護分）



※全国を 1 とした場合の島根県の所得水準 = 0.897186915990 (数値は本係数のもの)

◆事業費納付金額及び保険料で集める額（ステップ 3～4）

	事業費納付金 (d)	納付金対象外経費	=	浜田市に直接入る公費	保険料で集める額 (e)	→	標準的な収納率	調整後の標準保険料率算定に必要な保険料総額 (e')
介護分	74,582,983 円	17,000 円		5,733,408 円	68,866,575 円		97.13%	70,901,447 円 (一般+退職)

国保事業費納付金及び標準保険料率の算定フロー

〈ステップ1〉 事業費納付金算定基礎額の算出				令和5年度(本算定)	令和4年度(本算定)	増減
介護納付金(一般・退職分)	県	A	2,271,814,653円	2,143,905,181円	127,909,472円	
－ 国庫負担金などで控除される額		－	726,980,688円	686,049,657円	40,931,031円	
= 保険料収納必要総額		B	1,114,109,646円	1,036,948,058円	77,161,588円	
± 介護納付金精算額		+	0円	0円	0円	
= 事業費納付金算定基礎額		C	1,114,109,646円	1,036,948,058円	77,161,588円	
〈ステップ2〉 事業費納付金総額を各市町村に配分、市町村ごとの事業				0円	0円	
$\times \{ \beta \cdot (\text{所得シェア}) + \text{人数シェア} \} / (1 + \beta)$	浜田市	\times	0.0669440233605	0.0681538369496	▲0.0012098135891	
$\times \gamma$		\times	0.9999999928194	0.9999999913207	0.0000000014987	
= 浜田市の事業費納付金基礎額		c	74,582,983円	70,671,989円	3,910,993円	
± 介護納付金精算額		－	0円	0円	0円	
= 各市町村の事業費納付金		d	74,582,983円	70,671,989円	3,910,993円	
〈ステップ3〉 保険者支援制度(介護分)等を加減算				0円	0円	
－ その他調整分	浜田市	－	5,733,408円	6,474,551円	▲741,143円	
= 標準保険料率算定に必要な保険料総額		e	68,866,575円	64,465,438円	4,401,136円	
〈ステップ4〉 標準的な収納率で割戻し				0円	0円	
標準的な収納率(s)	浜田市	÷	97.13%	96.85%	0.28ポイント	
= 標準保険料率算定に必要な保険料総額(調整後)		e'	70,901,447円	66,562,146円	4,339,301円	
浜田市被保険者総数(見込)		÷	2,239人	2,405人	▲166人	
一人あたり軽減前保険料(介護分)			31,667円	27,677円	3,990円	

【参考】浜田市算定方式（応能割：応益割＝50：50）保険料率

医療分

標準保険料率算定に必要な保険料総額(調整後)		e'	546,991,249円	収納率勘案後の保険料総額(医療分・一般)	
所得割	所得割指数	浜田市	50.00%	応能割：応益割＝50：50	
	= 所得割賦課総額		g	273,495,625円	【所得割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市所得総額		÷	4,066,181,000円	浜田市の所得総額
	= 所得割率(標準保険料率)			6.73%	
均等割	均等割指数	浜田市	×	35.00%	応益割合のうち均等割：平等割＝35：15
	= 均等割賦課総額		j	191,446,937円	【均等割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市被保険者総数		÷	8,429人	過去3年間の実績に基づき算出した被保険者総数
	= 均等割額(標準保険料率)			22,713円	
平等割	平等割指数	浜田市		15.00%	応益割合のうち均等割：平等割＝35：15
	= 平等割賦課総額		k	82,048,687円	【平等割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市世帯総数		÷	6,009世帯	過去3年間の実績に基づき算出した世帯総数
	= 平等割額(標準保険料率)			13,654円	

支援金分

標準保険料率算定に必要な保険料総額(調整後)		e'	252,485,561円	収納率勘案後の保険料総額(支援金分・一般)	
所得割	所得割指数	浜田市	50.00%	応能割：応益割＝50：50	
	= 所得割賦課総額		g	126,242,781円	【所得割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市所得総額		÷	3,969,751,000円	浜田市の所得総額
	= 所得割率(標準保険料率)			3.18%	
均等割	均等割指数	浜田市	×	35.00%	応益割合のうち均等割：平等割＝35：15
	= 均等割賦課総額		j	88,369,946円	【均等割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市被保険者総数		÷	8,429人	過去3年間の実績に基づき算出した被保険者総数
	= 均等割額(標準保険料率)			10,484円	
平等割	平等割指数	浜田市		15.00%	応益割合のうち均等割：平等割＝35：15
	= 平等割賦課総額		k	37,872,834円	【平等割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市世帯総数		÷	6,009世帯	過去3年間の実績に基づき算出した世帯総数
	= 平等割額(標準保険料率)			6,303円	

介護分

標準保険料率算定に必要な保険料総額(調整後)		e'	70,901,447円	収納率勘案後の保険料総額(介護分・一般)	
所得割	所得割指数	浜田市	50.00%	応能割：応益割＝50：50	
	= 所得割賦課総額		g	35,450,724円	【所得割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市所得総額		÷	1,218,186,000円	浜田市の所得総額
	= 所得割率(標準保険料率)			2.91%	
均等割	均等割指数	浜田市	×	35.00%	応益割合のうち均等割：平等割＝35：15
	= 均等割賦課総額		j	24,815,506円	【均等割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市被保険者総数		÷	2,239人	過去3年間の実績に基づき算出した被保険者総数
	= 均等割額(標準保険料率)			11,083円	
平等割	平等割指数	浜田市		15.00%	応益割合のうち均等割：平等割＝35：15
	= 平等割賦課総額		k	10,635,217円	【平等割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市世帯総数		÷	1,989世帯	過去3年間の実績に基づき算出した世帯総数
	= 平等割額(標準保険料率)			5,347円	